

分野別計画（素案）

【教育・文化・スポーツ】

施策 1：希望をはぐくむ教育の推進と青少年の健全育成

施策 2：生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

施策 3：健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現

施策 4：文化芸術都市の創造

施策 1：希望をはぐくむ教育の推進と青少年の健全育成

1. 現状と課題

- ・本市では平成 19～24 年度の全国学力・学習状況調査（平成 23 年度は東日本大震災により中止）において、小・中学校ともに教科に関する調査の平均正答率が全国平均を上回っています。また、生活習慣等に関する調査においても「自分にはよいところがあると思う」「家で自分で計画を立てて勉強している」「新聞やテレビのニュースなどに関心がある」等の項目で、全国平均に比べて高い結果となっています。
- ・今後も引き続き、「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもを育成する教育を基本として、厳しい経済社会情勢の中、「希望」をはぐくむ教育を推進するため、諸施策の充実を図る必要があります。
- ・また、市立の学校の校舎や体育館の耐震化は完了しましたが、施設の老朽化対策など、子どもたちが安全に、かつ安心して学ぶことのできる環境づくりを更に推進する必要があります。
- ・一方、都市化の進展やインターネット・携帯電話の普及など、情報化の進展によって青少年を取り巻く環境が大きく変化し、対人関係の希薄化やコミュニケーション能力の低下、体験不足により青少年の自立の遅れが課題となっているため、青少年の健やかな成長を促す環境の充実を図る必要があります。

グラフや図表を配置予定

2. 目指す方向性

学校・家庭・地域・行政が連携・協力して、厳しい時代背景にあっても、ゆめをもち、希望をはぐくむ教育と、青少年の健全育成を推進します。

3. 成果目標

成果指標	現状値	目標値	
		H28	H32
全国学力・学習状況調査、「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒の割合	89.2% (小6) (H24) 74.3% (中3) (H24) ※1	89.4% (小6) 77.2% (中3)	89.5% (小6) 80.1% (中3)
全国学力・学習状況調査、実施科目の合計点について、本市と大都市平均との比較(本市/大都市平均×100)	— (小6) (H25) — (中3) (H25) ※2	— (小6) — (中3)	— (小6) — (中3)
地域の子ども・青少年が健全に成長していると感じる市民の割合	70.5% (H24) ※3	75%	80%

※1 全国学力・学習状況調査(文部科学省)の設問「将来の夢や目標をもっている」について「あてはまる」「どちらかと言えばあてはまる」と答えた児童生徒の割合

※2 全国学力・学習状況調査(文部科学省)については実施済み。結果は8月以降となるため、数値についてもそれ以降となる。なお、大都市とは、政令指定都市及び東京23区を指す。

※3 平成24年度次期基本計画の策定に向けた市民アンケート調査(市企画調整課)において「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合

4. 施策展開

(1) きめ細かで質の高い教育の推進

- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成を重視するとともに、教育内容・方法の充実を図り、確かな学力の一層の向上に努めます。
- ・健康の保持増進や体力の向上、そして豊かな人間関係をはぐくむ教育を推進します。
- ・いじめ、不登校、問題行動等の解消を積極的に推進するとともに、障害のある児童生徒や帰国・外国人児童生徒など、教育的支援が必要な児童生徒に対するきめ細かな支援や学習環境の充実に取り組みます。
- ・一人ひとりの個性を伸ばす特色ある高等学校づくりを進め、高い志を持ち世界で活躍する人材の育成に取り組みます。
- ・魅力ある教員の確保・育成を図るための環境の整備、研修の充実等に取り組みます。

(2) 家庭・地域との連携による教育の推進

- ・学校や教育に関する情報提供の充実を図り、学校・家庭・地域・行政が連携・協力しながら、地域に開かれた信頼される学校づくり、学校安全体制の整備、児童生徒の自主的な学習のサポートなどの取組を推進します。

(3) 安全・安心で豊かな教育環境づくり

- ・学校施設の老朽化対策、バリアフリーや環境への配慮、防災機能の強化等に取り組むとともに、防災教育の充実や安全な学校給食の提供など、児童生徒の安全・安心の確保を図ります。
- ・学校規模の適正化と教育環境整備の推進に取り組みます。

(4) 未来を担う青少年の健全育成、参画の推進

- ・子どもの成長に関する相談機会の充実、青少年の社会参加・学習・スポーツ活動の機会や場の充実、青少年育成に関わる人材の養成や活動の活性化など、青少年の健全育成に取り組みます。

施策 2：生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

1. 現状と課題

- ・これまで実施してきた市民意識調査によると、「生涯学習の振興／図書館・公民館等の文化的公共施設の充実」に対する市民の満足度は、他の施策に比べて高い結果となっています。
- ・公民館の延利用者数はわずかに減少していますが、諸室の利用件数は年々増加しています。また、現代的課題である食育などをテーマとした事業や介護予防などの高齢者支援事業の参加者は増加しています。
- ・図書館については、人口1人当たり換算した市立図書館の蔵書冊数は、政令指定都市の中でも上位にあり、また、市民一人当たりの貸出点数は政令指定都市の中で1位となっています。
- ・今後の高齢化の急激な進行等を踏まえ、生活をより豊かにするため、また、市民の多様化、高度化する学習ニーズに十分に 대응していくため、学習環境や機会の充実など、各施策の一層の充実を図っていく必要があります。
- ・生涯学習関連施設の老朽化対策、バリアフリーや環境への配慮等、利用者が安全に、かつ安心して学ぶことのできる環境づくりを更に推進する必要があります。

グラフや図表を配置予定

2. 目指す方向性

一人ひとりのニーズに応じた様々な学習機会を提供し、だれもが生涯にわたって学び、その成果を地域社会に適切に生かすことのできる仕組みづくりを推進します。

3. 成果目標

成果指標	現状値	目標値	
		H28	H32
公民館主催事業の延べ参加者数	275,891人 (H23)	281,400人	289,680人
図書館における市民一人当たり貸出点数	8.6点 (H23)	9.1点	9.3点
生涯学習に取り組んでいる市民の割合	38.6% (H24)	40.0%	45.0%
そのうち生涯学習を通じて生活が充実したと感じる人の割合	93.7% (H24) ※1	94.5%	95.0%

※1 平成24年度次期基本計画の策定に向けた市民アンケート調査（市企画調整課）において「積極的に取り組んでいる」「ときどき取り組んでいる」と答えた市民割合及び「感じる」「やや感じる」と答えた市民割合

4. 施策展開

（1）学習環境の充実

- ・図書館、公民館、コミュニティ施設、博物館など身近な生涯学習関連施設における老朽化対策、バリアフリーや環境への配慮等に取り組み、利用者の安全・安心の確保を図るとともに、学校や他の公共施設等との連携を進め、地域における多様な学習活動の場を拡充します。
- ・生涯学習に関する積極的な情報提供や相談の充実、社会教育に関わる人材の育成・確保などにより、市民が主体的に学習しやすい環境の充実を図ります。

（2）講座内容、プログラムの充実

- ・多様化、高度化する市民一人ひとりの学習ニーズに対応するため、様々な学習資料を収集、提供するとともに、図書館、公民館等におけるプログラムの精選・充実、社会教育関連団体や事業者等との連携などにより、特色ある質の高いプログラムや学習機会の提供等に取り組みます。

（3）学習成果の活用

- ・ボランティア活動や地域活動をはじめ、様々な場において、身に付けた知識や技能の活用を促進するため、意識啓発や仕組みづくりに取り組みます。

施策3：健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現

1. 現状と課題

- ・スポーツは、体力の向上、生活習慣病の予防、精神的な充足感の獲得、青少年の健全な育成等に資するもので、健やかで心豊かな生活を営む上で極めて重要なものです。
- ・本市には、他市にないスポーツ財産・スポーツ文化（スポーツ関連活動を行う人や団体、スポーツ施設、サッカーワールドカップをはじめとした大規模スポーツイベントの開催実績等）があり、これらを活用して、生涯スポーツの振興に取り組んでいます。
- ・市民意識調査等によると、本市におけるスポーツに関するイメージや施策の市民満足度は比較的高く、市民のスポーツ実施率は増加傾向にありますが、多くの市民が運動不足や、気軽にスポーツのできる場所・施設が少ないと感じている、またスポーツ施設の老朽化が進んでいるなど、課題も少なくありません。
- ・このような背景のもと、平成22年4月に「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を施行し、さらに平成23年7月には、条例に基づき、スポーツと市の教育、文化、環境、経済、福祉、都市計画等の広範な分野において、市民、スポーツ関連団体、事業者、行政など各主体が連携を図るための方向性を定めた「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」を策定して、健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現を目指しています。

グラフや図表を配置予定

2. 目指す方向性

「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに関わることができる機会を増やすとともに、まちづくりの広範な分野において、市民、スポーツ関連団体、事業者、行政など各主体が連携を強化することにより、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進します。

3. 成果目標

成果指標	現状値	目標値	
		H28	H32
成人の週1回以上のスポーツ実施率	37.4% (H24) ※1	55%	70%
児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率（学校の体育の授業を除く）	86.6% (小5)	調整中	93% (小5)
	83.6% (中2) ※2		90% (中2)

※1 平成24年度次期基本計画の策定に向けた市民アンケート調査（市企画調整課）においてスポーツを「週3回以上」「週1～2回程度」行っていると回答した市民の割合

※2 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省）において「殆ど毎日（週3日以上）」、「時々（週に1～2日）」と答えた児童生徒の割合

4. 施策展開

（1）生涯スポーツの振興

- ・市民がそれぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、生涯にわたって継続的にスポーツに親しむことのできるよう、スポーツイベントや各種教室の開催、指導者の育成、情報発信の充実等に取り組みます。

（2）スポーツ・レクリエーション環境の充実

- ・多目的広場の整備、学校の体育施設の開放等を推進することにより、多くの市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しむことのできる場や機会を提供するとともに、スポーツを通じた地域コミュニティの形成や醸成を図ります。
- ・スポーツ施設等について、より効率的・効果的で利用しやすくなるよう運営や設備等の改善を図ります。

（3）スポーツを活用した総合的なまちづくり

- ・「する」「みる」「ささえる」「まなぶ」というスポーツ活動と、まちづくりの広範な分野において、市民、スポーツ関連団体、事業者、行政など各主体が連携し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進します。
- ・サッカーを核としたスポーツを活用したまちづくりを推進するとともに、市内外へ「スポーツのまち さいたま」の発信に取り組みます。
- ・スポーツコミッションとの連携により、地域経済活性化に寄与する国際スポーツ大会や大規模大会の招致、青少年の健全育成に資する市民参加型のスポーツイベント等の開催を推進します。

施策 4：文化芸術都市の創造

1. 現状と課題

- ・本市には、数多くの文化財や遺跡等が存在し、また、盆栽、漫画、人形、鉄道文化など、多様な歴史と文化があります。これら貴重な歴史文化資源を将来にわたり保存・継承するとともに、都市づくりに活用していく必要があります。
- ・これまで本市では、新しい都市としてアイデンティティーの確立を目指し、歴史と風土に育まれた独自の伝統文化と、市民によって創り出される文化との融合による「さいたま文化」の創造に努め、各種施策を推進してきましたが、文化都市としてのイメージはそれほど強くない現状にあります。
- ・このような背景のもとで本市は、平成 24 年 4 月に「さいたま市文化芸術都市創造条例」を施行しています。本条例においては、市民等が主体となる文化芸術の振興と、古くから培われてきた文化芸術の持つ伝統と新しい文化芸術の持つ創造性により、本市の経済や教育、都市計画等の様々な分野に影響を与え、地域の活性化を図り、新たな都市としての魅力を高めることが必要であるとして、総合的かつ持続的な文化芸術の振興を図り、市民等が生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市を目指すことを定めています。

グラフや図表を配置予定

2. 目指す方向性

多様な歴史文化資源や文化芸術を活用した総合的なまちづくりを推進し、さいたま市らしさにあふれた「さいたま文化」の創造・継承と発信を目指します。

3. 成果目標

成果指標	現状値	目標値	
		H28	H32
市民（20歳以上）の年1回以上の文化芸術活動参加率	51.5%（H24）※1	65%	80%
市民（20歳以上）の週1回以上の文化芸術活動参加率	6.4%（H24）※2	8%	10%
市のイメージとして「文化的なまち・芸術のまち」と答えた市民の割合	13.7%（H24）※3	18%	25%

なお、上記3指標については、さいたま市文化芸術都市創造審議会においても審議中。

※1 平成24年度市民意識調査（市広聴課）において「週3回以上」、「週1～2回程度」、「月1～3回程度」、「年数回程度」と答えた市民の割合

※2 平成24年度市民意識調査（市広聴課）において「週3回以上」、「週1～2回程度」と答えた市民の割合

※3 平成24年度市民意識調査（市広聴課）

4. 施策展開

（1）文化財等の保存・継承

- ・地域に伝わる伝統行事や郷土芸能、史跡や埋蔵文化財、古文書、城下町や宿場町などの面影を残す環境や古民家など生活や産業に関わる歴史的な資産を文化財に指定するなど、その保存・継承とともに、市の変遷を示す資料などの収集・整理・記録に取り組みます。

（2）文化芸術活動の促進

- ・関係団体等との連携を図りながら、文化芸術を鑑賞する機会や文化芸術活動に参加する機会の充実を図るとともに、文化芸術活動を行う者及びこれらに関わる人材の育成と交流機会の提供、文化芸術に関する教育の充実などに取り組みます。
- ・これまで興味を持たなかった市民が参加したくなるような、親しみやすく新しい魅力を持った文化芸術活動の展開に取り組みます。

（3）文化芸術活動の環境の充実

- ・文化芸術活動の場となる施設の機能の充実、文化芸術に関する情報の収集・発信など、子どもから高齢者まで広く文化芸術に親しみ、文化芸術活動を促進するための環境の充実に取り組みます。

（4）歴史文化資源や文化芸術を活用したまちづくり

- ・盆栽、漫画、人形、鉄道文化など本市にある多様な歴史と文化芸術を基盤に、新たな魅力の創造と市内外への積極的な発信に取り組みます。
- ・学校教育や生涯学習、観光、経済をはじめ幅広い分野との連携を進め、子どもの感性の向上、生活の充実、国内外との交流、地域経済の活性化を図るなど、歴史文化資源や文化芸術を活用したまちづくりを推進します。

【教育・文化・スポーツの分野】(仮称)皆さんも取り組んでみませんか？

市民、団体、事業者などの方々とともに、より良いまちをつくっていきたいと考えています。

ここでは、本計画の検討に当たり開催した市民ワークショップでのご意見等を踏まえて考えた、身近な取組(例)をいくつか紹介します。

施策1 希望をはぐくむ教育の推進と青少年の健全育成

- 子どもの将来の夢について話し合うなど、家族でコミュニケーションを図る。
- 学校行事などに家族や友人を誘って参加し、地域や学校との連携を強める。
- 「子どもひなん所110番の家」や防犯ボランティアに参加するなど、地域で子どもたちの安全を見守る。

施策2 生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

施策3 健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現

施策4 文化芸術都市の創造

- 公民館等の講座、地域の伝統行事、スポーツや文化芸術に関する活動などに家族や友人を誘って参加する。
- 事業者や大学、市民(地域)団体等は、生涯学習の講座、スポーツや文化芸術に関するイベントの開催など、学びの機会を地域に提供するよう心掛ける。
- これまでの経験や生涯学習などで得た知識や技能を地域のために生かすよう心掛ける。